

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

① オープンイノベーションの推進

自社の技術・ノウハウを開放し、他企業との共同開発や製品開発に取り組む。

② 地域企業との連携

地域の企業とバリューチェーンを形成し、製品・サービスの共同提供。

地場産業の再生や地域資源の活用（例：地域の農産物を活かした商品開発）などに参画。

商店街や異業種団体との共同イベントや販促活動など。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

① 省エネルギー・再生可能エネルギーの導入

LED照明や高効率空調設備への更新。

エネルギー使用量の見える化・分析による改善。

② 環境配慮型製品・サービスの開発

リサイクル素材や環境負荷の少ない原材料の採用。

長寿命製品、修理可能な設計（サーキュラーエコノミー）への転換。

CO₂排出量の少ない製造プロセスの構築。

③ 廃棄物削減・資源循環

フードロス削減、端材・廃材の再利用。

プラスチック削減、簡易包装・再利用可能な容器の導入。

④ 取引先・地域との協働によるグリーン化

サプライチェーン全体での温室効果ガス排出削減目標の共有。

環境に配慮した仕入先の選定（グリーン調達）。

地域の清掃活動や植林など、地域貢献型の環境活動への参加。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

当社は、「下請中小企業振興法」に基づく振興基準を遵守し、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行を実現するため、公正かつ透明な取引を行います。

また、下請取引に限らず、取引上の立場に優劣がある企業間においても、契約条件の明確化、支払条件の適正化、知的財産や技術の適正な取り扱いなど、取引の適正化に取り組み、すべての取引先との信頼関係を基盤としたパートナーシップの構築を推進します。

不当なコスト負担や短納期要請、発注内容の急な変更といった不公正な商慣行の是正にも積極的に取り組み、取引先の成長と持続可能な共存共栄を目指します。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしづ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、

また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

7年5月29日

企業名 とんかつ大淀亭 役職 代表 氏名 荒井 淳